一、局長ヲ訪問呆野出張所解雇者復職方交渉シタルニ対シ諸点
勤務ノ意志アラバ復職セシムベキモ罷業者ノ手続ヲ要スルガ如キ
職願ヲ提出スベシ若シ之ヲ為サールニ於テハ当局ハ敢テ復職ニ
ト言明シタルニ委員等ハ願書ヲ連署ニテ提出スルヲ以テ全部復職
セシメラレタシト述ベ直ニ呆野出張所ニ至リ一同ノ願書ヲ取纏メ午
後八時電気局ニ提出セリ

一、電気局ニ於テハ此紛擾継続スルニ於テハ市民ノ困惑一方ナラザルヲ以テ
シ二十九日ヲ以テ従業員優遇私案ヲ発表シタルニ一部組合員ハ之ニ
満足スルモノヲ生シ運転ノ回復漸ク其緒ニ就クニ至リ一般ノ個
亦之レニ靡キシニ十九日夜ニ至リ全線ノ復旧ヲ見タリ

一、三月一日ヨリ全線ニ亘リ運転状態ハ復旧シ今日午後二時ヨリ本部ニ於テ…
本、稲荷、蒲田ノ紀事帰ル者栗田実外三十六名ヲ具シ会電気局ニテ発表シタル優遇案ニ
対シ不合理ノ点アル質問スルモ栗田実ヲ中西理事長不在中相談役トシテ招聘ス
ルコトノ二項ヲ協定シ尚中西ノ救済策トシテ協議シタルモ何等決定ヲ見ルニ至ラズ

一、三月五日午后六時三十分ヨリ本部員及各支部理事約四十名本部ニ理事会ヲ開
キ左ノ事項ヲ協議シ全十時散会セリ

(一)優遇案ニ対シ修正案書作成ノ件　(二)争議顛末書作成ノ件
(三)理事長ニ差入レノ件　(四)手当ノ件(中西ニ月百五十円給与ノ件)
(五)復職者ノ本部維持方法ノ件　(六)供託金千円積立ノ件
而シテ優遇案ニ対スル修正案内容左ノ如シ

(1)勤務時間ヲ九時間トス(出勤ヨリ退庫ニテ)乗務時間ヲ平均六時間トシ
一時間ノ残業料ヲ支給シ七時間勤務ニ対シ休憩トス

一、三月十日午前十時交渉委員約三十名ハ電気局ニ至リ優遇案修正事項ノ
承認ヲ求ムル為局ニ迫ラントシタルニ局長ハ此際本案以上ノ優遇方ハ如何ナル手段ヲ以
テ要求セラルルトモ聴入ルルコトヲ得ズ然シ其内容ニ多少不了解ノ点多カラン故ニ
具体的ノ施行細則出来次第直ニ発表スベシトノ回答ヲ得テ午后一時退出セリ

一、三月廿二日午后六時ヨリ下谷区入谷町銀世界ニ幹部会ヲ開キ左ノ事項ヲ協議ス
(1)王子電車従業員三名(解雇者)ニ対スル慰問金贈与ノ件(各自五分宛醵出ノ事)
(2)優遇案修正ニ対シ協議ノタメ各車庫ヨリ三名ノ委員ヲ選出シ今後運動方委任スルコト

一、二月末ノ争議後各支部主催ノ下ニ労働問題ニ于シ講演会ヲ開催シ以テ
気勢ノ昂上ニ努メツツアリ

一、嚢ニ治安警察違反トシテ起訴セラレ入獄中ナリシ理事長中西伊之助ハ四月一日午後
七時保釈出獄セルヲ以テ組合員約百二十名出迎ヒ自動車ニテ自宅ニ入レリ

一、四月十二日午後八時ヨリ組合本部ニ幹事会ヲ開キ中西理事長以下十五名参
集左記事項ヲ決議セリ
(1)現在勤務ハ八時間制(六時間実務ニ時間三十分備)ニ変更スルコト